

福津市公共施設包括管理業務委託に係る サウンディング調査実施要領

令和4(2022)年9月13日
福津市総務部契約管財課管財係

1. サウンディング調査の趣旨

本市では、公共施設の維持管理について品質の向上と業務の効率化を図るため、従来、施設ごと、業務ごとに発注していた保守点検や清掃、修繕等の業務について、複数の施設、業務を一括して委託する包括管理業務委託の導入を検討しています。

つきましては、より良い提案をいただける公平で公正な事業者公募を行うため、民間事業者の皆様の考え方をお聴きするサウンディング調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

なお、調査への参加の有無や調査における意見の内容は、受託予定者選定時の提案審査には一切影響しません。

【参考】本調査のスケジュール

①実施要領の公表	2022年 9月13日(火)
②参加申込期限	2022年 9月26日(月) 午後5時
③(希望者のみ)意見交換参加申込期限	同上
④(希望者のみ)意見交換実施期間	2022年 9月下旬～10月中旬
⑤アンケートへの回答期限	2022年10月 6日(木) 午後5時
⑥調査結果の公表	2022年11月中旬

2. 調査の対象となる業務の概要

(1)業務範囲

- 対象施設(案)
【参考資料1】対象施設および業務一覧のとおり
- 対象業務(案)
【参考資料1】対象施設および業務一覧のとおり

※ただし、現在検討中のものであるため、本調査の結果を参考とし、今後さらに検討を進める予定です。

3. サウンディングの対象者

本事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループ

4. サウンディング手順及び内容

(1)参加申込

①参加申込書

アンケート及び意見交換に参加希望の事業者は、この実施要領と併せて市ホームページに掲載している「様式 1 参加申込書」をダウンロードし必要事項を記入してください。

②申込方法

記入した参加申込書を添付したメールを福津市総務部契約管財課管財係アドレス (keiyaku-kanzai@city.fukutsu.lg.jp)までお送りください。

③メールタイトル

「包括管理サウンディング参加申込【団体名】」としてください。

④送信期限

令和 4(2022)年9月26日(月) 午後 5 時

⑤仕様書等の受領

参加申込をいただいた事業者には、市から現在検討中の「【参考資料 2】対象業務契約一覧」「【参考資料 3】修繕業務実績」「提案仕様書案」をメールで送付します。

(2)アンケートの提出

①アンケート調査票

この実施要領と併せて、市ホームページに掲載している「様式 2 アンケート調査票」をダウンロードし回答を記入してください。

②回答方法

記入したアンケート調査票を添付したメールを福津市総務部契約管財課管財係アドレス (keiyaku-kanzai@city.fukutsu.lg.jp)までお送りください。

③メールタイトル

「包括管理サウンディングアンケート【団体名】」としてください。

④送信期限

令和 4(2022)年 10 月 6 日(木) 午後5時

ただし、上記期日以前に(3)の意見交換を行う場合は、意見交換の前日までにアンケートの提出をお願いします。

(3)意見交換(希望者)

希望者との意見交換を実施します。また、アンケートの回答内容により、本市から意見交換の依頼を行うことがあります。

①実施日程

令和4(2022)年 9 月下旬～10 月中旬の各日 9:00～16:00

意見交換希望者にはメールまたは電話で連絡し、個別に日程調整をさせていただきます。

なお、調整により上記期間外に実施する場合があります。

②実施場所

福津市役所内(福岡県福津市中央1丁目1番1号)

ただし、感染症の状況及び事業者の希望を踏まえ、WEB会議で実施する場合があります。その場合は対象事業者と個別調整させていただきます。

③意見交換時間

1事業者あたり60分程度

④申込方法

意見交換希望の旨を記載したメールを福津市総務部契約管財課管財係アドレス(keiyaku-kanzai@city.fukutsu.lg.jp)までお送りください(原則、意見交換の前日までにアンケートの提出をお願いします。意見交換申込メールに、アンケート調査表を添付することも可能です)。

⑤メールのタイトル

メールのタイトルは「包括管理サウンディング意見交換希望【団体名】」としてください。

⑥送信期限

令和4(2022)年9月26日(月)午後5時

(4)意見交換の実施方法

- ①事業者のアイデア・ノウハウを保護するため、個別に意見交換を実施します。
- ②関連資料がある場合は、できるだけ事前にメールで提出してください。当日持参する場合は4部をご用意ください。
- ③アンケート調査票の回答に沿ってご意見をお聴きするほか、包括管理業務委託全体について意見交換を行います。
- ④現地見学会・説明会等は開催しません。
- ⑤本調査と関連しない内容については協議しません。
- ⑥状況に応じて、本市から複数回の意見交換をお願いする可能性があります。

(5)サウンディング結果の公表

令和4(2022)年11月中旬を目途に、調査結果の概要を市ホームページに掲載します。なお、参加事業者の名称や参加事業者のノウハウに係る部分は公表しません。参加事業者に対しては、公表前に内容の確認をお願いする予定です。

4. 留意事項

(1)費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、事業者の負担とします。

(2)提出書類の取り扱い・著作権

提出書類の著作権はそれぞれの事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。本市は本事業の検討以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはありません。

(3)特許権等

提出資料に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法などを使用した結果生じる責任は、事業者が負うものとします。

(4)本市からの提示資料の取り扱い本市からの提示資料の取り扱い

本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用してはなりません。また、事業者は、参加にあたって知り得た情報を第三者に漏らしてはなりません。

5. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

福津市総務部契約管財課管財係

住所:〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号(本館2階)

電話:0940-43-8135

電子メールアドレス: keiyaku-kanzai@city.fukutsu.lg.jp